

静岡県告示第447号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年12月27日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年12月27日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	川根寸又峡線	榛原郡川根本町青部字八幡下 531番の4から	前	6.8~36.3	344.8
		榛原郡川根本町青部字野尻 330番の2まで	後	—	—